

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6  
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

<http://www.y-kyousei.or.jp/>

y-kyousei.or.jp/

編集発行人：村松紀美枝



# 共生

## 「法人実践報告会」を開催しました

当法人が事業開始して二十五年が経過する中で、現在三十名を超える主任職員が障害・高齢関連の各施設・事業所の現場管理の中核として日々奮闘しています。また、「主任会」という定例

会議と少人数の分科会形式の会合を係長や課長クラスのスーパーバイザーの協力を得ながら開催しています。

「目標管理（人事考課）制度」をより良く進めるための内容整理や、「人材育成」「人材発掘」「権利擁護」「横断的連携」というテーマを掲げて、生活支援員等と経営者層の中間的立ち位置から法人運営にも関わる課題や展望について様々な議論を行っています。

その主任会に、昨年6月、理事長から「皆の仕事の魅力を伝えて、本当の意味でのブランディングづくりをしていく時期にある。そのため、実践報告会という形で皆の実践を発表してほしい。今年度は職員向けに実施するが、次からは、広く地域や関係機関にも広げられるような報告会としてほしい」という指示を受けました。



実践報告会の意義を語つて いるようで、背筋がピンッ と伸びる発表でした。

地域活動ホームの相談部門と地域ケアプラザの包括支援センターによる連

げて『実践報告会』に向けて始動することとなりました。

研修参加や支援実践の紹介を通じた相互理解と職員間の交流を主たる目的として、事務局は「研修会企画班」と「懇親会企画班」に分かれて企画検討を進めました。様々な意見交換や事前準備を経て、令和二年二月二十四日、『実践報告会』本番を迎えるました。

### 《研修報告～パラダイムを変えると新たな気づきにつながる！》

全国社会福祉法人経営者協議会の研修で得られた「大きな気づき」を発表しました。既成概念に捉われず「見方を変える」＝パラダイムシフトがこれから時代に求められるキーワードであり、経験などに縛られ「ものの見え方が固定化されてしまうと一事業所での課題解決は困難であり、他事業所からの情報交換が困難になります。まさに、世話人経験のある主任たちが入居者のインタビューも交えながらエピソードを語りました。そこには入居者の声に耳を傾ける事から始める「当事者主体」の実践がありました。本人が望むならば、地域でも施設でも構わない。あくまでも「本人の要望に応える事」が大前提であると報告者は強調しました。参加者アンケートでも「利用者が望む生活を知る事から改めて始めていきたい」等反響は大きかったようです。



携事例の報告でした。利用者主体の支援という「法人らしさ」が共有されているからこそ「同じ熱量とスピード感」で行動できたといいます。アンケートでは「ご利用者の高齢化という課題に直面し、今後障害系と高齢系の連携が必須となっていくし、その両方がある法人の強みを活かしたい」という感想もありました。

### 『座談会「主任が理想と現実を語ります！」』

報告内容を受けて』』  
或る主任は、「現場スタッフが求め

ている事に応じられていない」という自身の日々の悩みや葛藤について、失敗談を織り交ぜて赤裸々に語り、入所施設の主任は「施設だって地域の



中にある！」と、昨今、地域生活支援が語られる事の多い中で感じていることを熱く語りました。ある主任は「事業所だけで抱え込まずに地域の他機関と連携する事が利用者のよりよい生活支援につながる事」、そのため「職員同士の日々の情報共有が大事になる」と痛感したと振り返っています。進行役は姿を見せせず声だけです。また「法人らしさ」かもしれません。

### 『実践報告会を終えて』

今回の実践報告会は、主任会にとつて初めての経験で、手探りの開催となり、時間の配分等課題も残しました。また、楽しみにしていた報告会後懇親会も新型コロナウイルスの影響で中止としました。

### 横浜共生会では地域社会の一員と

して地域の方と「共に生きる社会」を創ることを目指しています。いままで、これからも、固定概念にとらわれず繋がりをがりを大事にし、「横浜共生会らしさ」を大切にして、日々の活動を積み重ねてまいります。

### コンセプトは、

- ① 「重度＆高齢化で外出もままならなくなつた入所者に楽しい日常を」
- ② 「施設の中に街を作ることによって、入所施設を身近に感じてもらう」
- ③ 「職員が笑顔になれる機会を増やして、明るい職場に」

今後も実践報告会を通して、様々な方に日ごろの活動を知つていただき、ご意見をお聞かせいただけました幸いです。

## 丘の上のマルシェ、いざ開店！

横浜らいづは、少子化による人材不足によって支援の幅が狭まりました。加えて入所者の重度化高齢化は、生活や余暇を楽しむ体力もままならず、メリハリの薄い暮らしに陥りやすく、このままでは生活の質の低下を止められなくなるとの危機感がありました。また、入所施設という特性から、地域の方の認知度が低いという課題がありました。

そこで、利用者には笑顔を、地域の人には身近に行き来できる場に、職員には働く充実感をとの想いで構想し、併設のケアプラザの地域交流音楽会に相乗りした形で『丘の上のマルシェ』を令和元年3月に企画・開催しました。

横浜らいづの当事者委員会『暮らせを樂にする会』がインスタを立ち上げ、マルシェ開催の告知の他、他のイベント案内、施設の日常の風情をのんびりアップしています。

今年は、新型コロナのため、一度も開催出来ていませんが「次はどんな店が出るの？」と、地域の方々もマルシェを楽しみにしてくださっています。次の「丘の上のマルシェ」もさらにパワーアップしていきます。

飲食・食材・アート・工芸・工業・

こども向け、そして情報発信などなど、街のキラリと光る選りすぐりのお店に出店していただくことにしま

した。

地域の方々にも好評で、入所者もウインドウショッピングのように街の価値のある物に触れ、選択し、地域の方々と挨拶を交わすなど刺激的な経験をしていました。何よりも驚いたのは、出店して下さった多くの方から「来場者やマルシェの雰囲気がいい。しかも来場者数以上に売り上げもある」と、再度出店希望が続出。口コミで有名店からの出店希望も寄せられています。

入所者・来場者・出店（展）者の全てが Win-Win の関係性。この関係が無理なく地域のコミュニケーションを開成できるのではと夢が膨らみます。マルシェの実践は、地域とつながる可能性や発展性が沢山あることがわかりました。

横浜らいづの当事者委員会『暮らせを樂にする会』がインスタを立ち上げ、マルシェ開催の告知の他、他のイベント案内、施設の日常の風情をのんびりアップしています。

今年は、新型コロナのため、一度も開催出来ていませんが「次はどんな店が出るの？」と、地域の方々もマルシェを楽しみにしてくださっています。次の「丘の上のマルシェ」もさらにパワーアップしていきます。

絶対に期待を裏切らないラインナップ。新吉田ケアプラザの「丘の上の音乐会」共々是非お楽しみを～



# 令和二年度事業計画・予算並びに 令和一年度事業報告・決算を議決

令和2年3月21・30日に令和2年度の予算、6月7・23日に令和1年度の決算が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和2年度の事業計画と令和1年度の決算諸表の概要を紹介します。

法人本部事業計画

1 基本方針

## (1) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

2040年問題は目前に迫り、今後は、年問題に向けた経営展望の抜本

的な見直しの必要があり、様々な経営戦略が必要になります。利用者の高齢化・重度化対応や地域福祉の推進等従来の課題対応はもとより、法人のブランド構築を進め、ステークホルダーに対して法人の魅力が届くようホームページを改訂し、管理職も含めた職員の意識改革のため、実践報告会の開催を行います。また、他法人との連携・協働も視野に入れ、地域共生社会

新卒者等の人才確保は、年々減少気味ですが、中途採用も安定して定着化が進んでいます。ホームページ等の媒体を駆使して人材確保につなげていきます。人材育成の『目標達成プラン』は、対象を専門職にも広げます。職員が安心

## 2) 主要事業

### (1) 会議関係

の推進  
2040年問題は目前に迫り、今後は、  
2025年問題に向けた経営展望の抜本的な見直しの必要があり、様々な経営戦略が必要になります。利用者の高齢化・重度化対応や地域福祉の推進等従来の課題対応はもとより、法人のブランド構築を進め、ステークホルダーに対して法人の魅力が届くようホームページを改訂し、管理職も含めた職員の意識改革のため、実践報告会の開催をを目指してまいります。

資金計画は、予算上順調に推移している事業所と、年々厳しい収支となっている事業所とに分かれます。法人全体では安定していますが、新型コロナの影響等今後の推移を見てゆきます。大規模修繕等で単年度の支出が困難となるため、施設整備積立金の計上を行いう予定です。適正な人員配置と利用者増に対する対策も講じながら、コスト削減にも取組み安定的経営を目指してまいります。

して働き続けられるよう、処遇改善加算手当の適切な支給や、法人中央衛生委員会による予防的見地に立った職場環境整備も継続して進めます。

横浜らいず事業計画

## (1) 会議關係

資金計画は、予算上順調に推移している事業所と、年々厳しい収支となつてゐる事業所とに分かれます。法人全体では安定していますが、新型コロナの影響等今後の推移を見てゆきます。大規模修繕等で単年度の支出が困難となるため、施設整備積立金の計上を行います。適正な人員配置と利用予定です。適正な人員配置と利用者増に対する対策も講じながら、コスト削減にも取組み安定的経営を目指してまいります。

すると考えて います。また、介護職員が、仕事の楽しさを共有できる場を作り、介護技術の向上、実習生の受け入れによる学びの場、利用者と一緒に楽しめる余暇の充実を図ります。重度化・高齢化対応も、多職種が連携し情報共有や支援検討を行います。安定したサービス提供のための施設管理、福祉機器導入、災害時の非常電源等確保のためのシステムの検討も行います。

修の充実強化

- ③ ② 法人実践報告会の実施  
職員の確保と研修制度の充実。  
人材育成制度（目標達成プラン）  
の実施と見直し。

サービス

- |   |                 |                                  |
|---|-----------------|----------------------------------|
| 5 | サービス            | 重度化・高齢化への対応<br>地域支援（短期入所、ミドルステイ） |
| 4 | 日中活動（デイプログラム・デイ | の職員の育成及び安全な施設管理。                 |

花みずき事業計画

卷之三

1 基本方針

## (1) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

2040年問題は目前に迫り、今後は、年問題に向けた経営展望の抜本

新卒者等の人才確保は、年々減少気味ですが、中途採用も安定して定着化が進んでいます。ホームページ等の媒体を駆使して人材確保につなげていきます。人材育成の『目標達成プラン』は、対象を専門職にも広げます。職員が安心

排気管が便がないため、乾焼機一台のみ一本のステンレス排気管を作る必要が

一本のステンレス排気管を作る必要がありまますので、660万円位かかる予

境の向上 4 家族会との連携の4項目で、基本はこれまで通り行っています。  
事業の実施内容の施設担当員等は従来通りですが、横浜市の二次相談機関として委託を受けていますので、短期入所、生活介護事業なども通じ、在宅やグループホームで居住している障害を持つ方やご家族の拠り所となるような施設づくりを目指します。環境整備としては、衣類乾燥機の交換時期が近づいています。消防法が変わり、現在の

2	(1)	地域の中で生きる施設 生活介護事業所のバックアップ 働く環境の向上 家族会との連携
1	(1)	事業の実施内容 施設入所支援（定員50名）

(4)(3)(2) 生活介護事業（定員60名）  
短期入所事業（定員10名）  
相談支援事業

二次相談支援機関（入所施設は4施設）として横浜市より委託を受け、市内の5区を担当。各区の基幹相談支援事業所・自立支援協議会と連携するとともに、専門相談事業所として横浜市全域の相談を今後も受け行きます。

(5) 環境の整備

・小舎、共用棟の扉や壁などの老朽化や汚れ、傷の修繕。衣類乾燥機の交換並びに排気管更新工事。LED化の実施など環境整備に努めます。

## 地域生活支援センター海 事業計画

在宅、グループホーム、施設などで暮らす利用者の居宅介護や重度訪問介護を中心に利用者の方々の人生が豊かになるような支援を心掛けます。また、高齢化に伴う心身状況の変化や医療的ケアの必要性が高まり、必要な知識・技術の獲得を目指します。喀痰吸引等研修も引き続い、支援者養成を行います。共同生活援助事業では、17ヶ所の支援を行っていますが、現在7室ある体験入居室を、将来に向けた体験利用も受けつつ、4室を長期利用として新規受け入れを行います。

生活介護は、北部3館が、横浜市内で高校卒業後の進路先不足の中で、新規利用者の受け入れを進めます。また、権利侵害と思えるような職員がいたため、厳しく対応していくと同時に、職員の資

質向上に取り組みます。

(1) 各事業  
「住宅介護・重度訪問介護・行動援助・移動支援・各研修事業」

(2) 共同生活援助「グループホーム」  
事業  
「生活介護事業（ほつと・館、ほつと・館宇宙、ほつと・館花）」

(3) 生活介護事業「生活介護事業・自立生活援助事業」「海  
相談室」

(4) 基幹相談支援センター・計画相談  
支援事業・自立生活援助事業「海  
相談室」

(5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携  
「岩手県の復興支援の一環として人  
事交流や研修事業を実施

しんよこはま／どんとこい・みなみ／  
ガツツ・びーと西マニフェスト

## 地域活動ホーム事業計画

3 地域活動ホームが、地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の面的整備を既存の社会資源を有機的につなぎ各地域全体で構築していきます。国事業である自立生活援助が始まり、自立生活アシスタント事業と同時並行で稼働する年になり、両事業を展開する中で見えてくる課題等を横浜市と共に、意見交換をしながら、事業のあり方検討を行なっていきます。

1 しんよこはまマニフェスト  
\* 生活支援事業のショートステイ能を、港北区民の利便性を図るた

め、新たな受付方法を実践していきます。

\* 地域活動支援センター作業所型「ばんばかパン」をパックアップしていきます。

2 どんとこい・みなみマニフェスト  
\* 日中活動では、個別支援計画の充実を図り、初の宿泊プログラムを試みます。認知症の理解を深めるため、地域ケアプラザとも連携していきます。

\* 生活支援では、相談支援と一体的に動き、多様化するニーズに合わせた受入れや緊急受入れの即応体制を強固にします。

\* 重症心身障害の方への余暇活動の充実や要医療的ケアの方の受入れも準備します。ケアの必要な重症心身障害の方には、現場職員による喀痰吸引を進めます。

\* 担当地域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となつて、つながる支援を行います。

\* 3 ガツツ・びーと西マニフェスト  
\* 日中活動では、地域の困りごとを調査し、地域ニーズとマッチングさせ新たなプログラムを生み出します。

\* 第3期西区地域福祉保健計画が5年目となり、第4期に向けたプランを作成を行います。「おでかけ3」の運行継続、小・中学校の職業体験受け入れの継続等実施します。

3 ガツツ・びーと西マニフェスト  
\* 通所介護では、実施日や人員配置の見直し等による経営基盤の安定と共に、プログラムの充実を図り、利用者増に努め収支改善を図ります。

\* 労働環境の見直しなどに積極的に取り組み、人材の育成と共にその定着化を図ります。

## 木の花／プリムラ496 生活介護事業計画

\* 創作・受注作業を通して、活動のやりがいや充実感を得られるよう支援します。

\* 活動を通じ、社会の一員として生きる実感を得ることを目指します。

## 新吉田／下田／樽町／新羽 地域ケア・プラザ事業計画

\* 法人の4つのケアプラザが協力し合って、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ質も向上させ、港北区の地域福祉を牽引していきます。

\* 各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門性を生かし、住民の方々や行政とともに、様々な事業の取り組みや活動を支援します。新羽は、コミュニティハウスと一体で運営しているメリットを生かし、保健福祉活動につながる支援を行います。

\* 担当地域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となつて、つながる支援を行います。

\* 法人の4つのケアプラザが協力し合って、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ質も向上させ、港北区の地域福祉を牽引していきます。

\* 各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門性を生かし、住民の方々や行政とともに、様々な事業の取り組みや活動を支援します。新羽は、コミュニティハウスと一体で運営しているメリットを生かし、保健福祉活動につながる支援を行います。

\* 担当地域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となつて、つながる支援を行います。

\* 法人の4つのケアプラザが協力し合って、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ質も向上させ、港北区の地域福祉を牽引していきます。

\* 各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門性を生かし、住民の方々や行政とともに、様々な事業の取り組みや活動を支援します。新羽は、コミュニティハウスと一体で運営しているメリットを生かし、保健福祉活動につながる支援を行います。

\* 法人の4つのケアプラザが協力し合って、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ質も向上させ、港北区の地域福祉を牽引していきます。

\* 各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となつて、つながる支援を行います。

\* 通所介護では、実施日や人員配置の見直し等による経営基盤の安定と共に、プログラムの充実を図り、利用者増に努め収支改善を図ります。

\* 労働環境の見直しなどに積極的に取り組み、人材の育成と共にその定着化を図ります。

\* 創作・受注作業を通して、活動のやりがいや充実感を得られるよう支援します。

\* 活動を通じ、社会の一員として生きる実感を得ることを目指します。

## スペースつなしま事業計画

\* 創作・受注作業を通して、活動のやりがいや充実感を得られるよう支援します。

\* 活動を通じ、社会の一員として生きる実感を得ることを目指します。

# 令和1年度決算報告

## 事業活動計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	368,704,674
	障害福祉サービス等事業収益	2,960,899,716
	医療事業収益	17,381,541
	委託事業収益	209,979,681
	収益事業収益	24,146,665
	経常経費寄附金収益	2,753,285
	サービス活動収益計(1)	3,583,865,562
	人件費	2,662,466,184
	事業費	322,109,163
	事務費	481,757,987
サービス活動外増減の部	減価償却費	117,845,565
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 76,518,933
	徴収不能額	0
	徴収不能引当金繰入	107,283
	サービス活動費用計(2)	3,507,767,249
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	76,098,313
	受取利息配当金収益	45,185
	その他のサービス活動外収益	66,332,942
	サービス活動外収益計(4)	66,378,127
	支払利息	2,441,885
特別増減の部	その他のサービス活動外費用	52,878,559
	サービス活動外費用計(5)	55,320,444
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	11,057,683
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	87,155,996
	施設整備等補助金収益	1,556,000
	固定資産売却益	0
	その他の特別収益	149,408
	特別収益計(8)	1,705,408
	固定資産売却損・処分損	36,235
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 2
繰越活動増減差額の部	国庫補助金等特別積立金積立額	1,904,700
	特別費用計(9)	1,940,933
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 235,525
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	86,920,471
	前期繰越活動増減差額(12)	1,806,541,414
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,893,461,885
	基本金取崩額(14)	—
	その他の積立金取崩額(15)	—
	その他の積立金積立額(16)	34,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,859,461,885

## 財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
I 資産の部		
1. 流動資産合計		1,813,608,615
2. 固定資産合計		3,440,706,508
(1) 基本財産		2,826,835,126
(2) その他の固定資産		613,871,382
資産合計		5,254,315,123
II 負債の部		
1. 流動負債合計		414,742,188
2. 固定負債合計		459,224,163
負債合計		873,966,351
差し引き純資産		4,380,348,772

## 資金収支計算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	介護保険事業収入	368,704,674
	障害福祉サービス等事業収入	2,960,899,716
	医療事業収入	17,381,541
	委託事業収入	209,979,681
	収益事業収入	24,146,665
	経常経費寄附金収入	2,753,285
	受取利息配当金収入	45,185
	その他の収入	66,332,942
	事業活動収入計(1)	3,650,243,689
	人件費支出	2,642,178,654
支 出	事業費支出	322,109,163
	事務費支出	481,764,190
	支払利息支出	2,441,885
	その他の支出	52,878,559
	流動資産評価損等による資金減少額	71,900
	事業活動支出計(2)	3,501,444,351
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	148,799,338
	施設整備等補助金収入	1,556,000
	固定資産売却収入	1,300,000
	施設整備等収入計(4)	2,856,000
施設整備等による収支	設備資金借入金元金償還支出	12,324,054
	固定資産取得支出	12,093,231
	固定資産除却・廃棄支出	13,560
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206,000
	施設整備等支出計(5)	25,636,845
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 22,780,845
	積立資産取崩収入	9,656,249
	その他の活動による収入	13,560
	その他の活動収入計(7)	9,669,809
	積立資産支出	62,479,815
その他の活動による収支	その他の活動による支出	17,710
	その他の活動支出計(8)	62,497,525
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 52,827,716
	予備費支出(10)	—
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	73,190,777
	前期末支払資金残高(12)	1,445,648,520
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	1,518,839,297
貸借対照表		
令和2年3月31日現在		
(単位:千円)		
資産の部		
	当年度末	前年度末
流动資産	1,813,609	1,746,850
固定資産	3,440,706	3,497,533
基本資産(建物)	2,826,835	2,918,427
その他の固定資産	613,871	579,106
資産の部合計	5,254,315	5,244,383
負債の部		
	当年度末	前年度末
流动負債	414,742	419,719
固定負債	459,224	456,621
負債の部合計	873,966	876,340
純資産の部		
	当年度末	前年度末
基本金	181,747	181,747
国庫補助金等特別積立金	2,126,381	2,200,996
その他の積立金	212,758	178,758
次期繰越活動増減差額	1,859,462	1,806,542
純資産の部合計	4,380,348	4,368,043
負債及び純資産の部合計	5,254,315	5,244,383

# 障害施設



いねいに本気で地域ネットワーク（言葉だけじゃない！）を創っていきます。

#### ※地域生活支援拠点等の整備について

「障がいがあつても  
西区で地域生活を！」

「援拠点等の整備について」を2019年度から先に9区（港北区含む）。2020年度から残りの9区（西・南区含む）の事業実施が始まりました。

①相談②緊急時の受入・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域体制を区域で創っていくもの。

地域活動支援センターアイ  
作業所型 へいへいほー

「西区では前年から準備会議を開催し、「西区でどのような拠点事業が考えられるか」について話を詰めきました。一つの方向として国及び横浜市の考え方だけでは「本気の地域生活支援」は実現が難しいのではということ。そのため、「西区なりの」工夫が必要。

一緒に考える」ことも共通認識で進めできました。その歩みの中で体験の機会・場がないことがはつきりしてきました。そこでねくさす西区3層構造が考えられてきました。〈1〉障害者地域生活体験事業（区作り予算から生活支援センター西が受託）〈2〉ガッツ（地活ショートの新たな使い方）〈3〉ねくさす地域生活支援室（横浜共生会借り上げ）です。これから様々な経験・生活がどんなふうに展開するのか。事例を積み上げて

地域とのつながりを大切にしようと出張販売にも力を入れ、最近、中村地域ケアプラザでも始めました。横に長い中村町の西と東で交流ができる、大事な得意様になっていています。南区障害児者団体連絡会が運営する南区役所の喫茶店「にこにこみなみ」では、月に2回パンを持ち込む他、スタッフとともに月曜日の午前中を担当しています。パンと一緒にチラシも配り、「へいほー」にも来てもらえるような工夫もしています。「区役所で買って、美

「へいへいほ！」開所後、早7年目を迎える。現在の登録者は13名。南区中村町でパン屋と喫茶店を営業しています。店舗とパン工房合わせても100m程のスペースですが、ランチタイムには地域のお客さまも来られ結構繁盛しています。

味しかつたから来てみたの」という声も頂き、励みになっています。パンの種類も増え、ランチメニューのパスタも好評です。メニューは、皆で考え、皆で決めています。コンセプトは「普通の喫茶店」。障害のある皆さんが営業しているからといって、地域からの特別扱いを期待するのではなく、パンやパスタがおいしくて居心地が良くてくつろげる。「いらっしゃいませ」と「ありがとうございました」の挨拶を大事にします。そんな普通の喫茶店とパン屋さんを目指していきたいと思っています。

さんの意欲的な姿や、収穫した時の嬉しそうな笑顔が私たちには大きな成果と言えるものでした。

葉物野菜以外の栽培や安定した収穫、定期的な販売など、まだまだ取り組むべきことはありますが、地域や関係機関の方々のご理解とご協力をいただきながら、ご利用者さんと一緒に一歩ずつ進めていきたいと思います。

社会福祉法人型地域活動専門

しんよこはま  
地域活動ホームより



しんよこはま  
地域活動ホームより

共生26号で、「室内有機水耕栽培」を  
日中活動作業プログラムとして、また  
「障害ある方の雇用と収入確保のための  
実証プロジェクト」を農福一体の「チー  
ムノーマライゼーション」として始め  
る旨をお伝えさせていただきました。

今回はその進捗報告です。まずは  
令和元年5月からクラウドファイン  
ディングで機材等の資金調達を始め、

A black and white photograph of a man with dark hair, wearing a dark t-shirt with a graphic design, standing in front of a wall of lockers. He is smiling and holding a large, round bouquet of flowers. The background shows several lockers with various items attached to them.



# 高齢施設 だより



喫茶マロニ工亭

## 下田地域ケアプラザ

「20周年を迎えて」

様方の多大なるご支援ご協力により、令和2年8月1日に、開所20周年を迎えることができました。本来であれば、例年11月に実施される「ケアプラザまつり」の場にて、地域の皆様、関係機関の皆様、並びに法人及び施設職員で、この記念すべき大きな節

さて、当施設は、この20年間に、3名の所長がバトンを引継ぎながら、約90名弱の職員と一丸となつて、以下の5つの基本方針を念頭に日々の運営に当たりました。

①「地域に開かれた施設」として、

多くのお客様に気軽に心地よくご利用いただけた施設を目指します。②「地域に根を下ろした施設」として、

地域の皆様に信頼され、地域の課題解決にご活用いただける施設を目指します。③「お客様本位の運営」のため、施設の情報を発信・公開する

とともに、お客様のご意見・ご要望を積極的に承ります。④「信託に応える管理」として、市民の財産を委ねていただき立場として、建物・

設備と予算を適切に管理し、有効に活用します。⑤「横浜共生会の理念に基づく実践」を忠実に守ります。

これらの基本方針の下、業務を通じて、これまでに地域の方々との多くの出会いがあり、さらに我々施設職員も地域の一員として受け入れていただき、様々な苦楽と共にできたのではないかと考えております。

今後も、地域の皆様方や関係機関

目となる20周年のお祝いをする予定でした。しかし、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、不本意ながらこのイベント自体の中止を判断せざるを得ない結果となりました。

の方々と共に、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築のための取組みを継続し、地域に信頼され愛される施設であることを職員一同目指して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 新吉田地域ケアプラザ

ケアプラザがすすめる「高齢になつても安心して過ごせる街づくり」

地域ケアプラザには平成28年度より生活支援コーディネーターが配置されております。この職種は、高齢になつても地域の中で希望する暮らし方が実現できる街になるよう、地域の方と共にまちづくりを進める職種です。地域の中にある健康づくり活動やボランティア活動を応援するとともに、新たな資源の開拓もサポートします。地域の方々が集まる会合に参加させていただき、ケアプラザでお受けする相談などの傾向から、その地域ではどのような困りごとを抱えた方が多いかななど地域の情報をお伝えし、地域の方々と課題解決に向けた取り組みを検討したりします。

新吉田地域ケアプラザでは、昨年までバスなどの公共交通機関がないエリアの方々の外出のサポートをするための話し合いを生活支援体制整備協議体という場で検討してまいりました。

生活支援コーディネーターは、地域にある事業所をはじめ地域のたくさんの方々の力を借りて、高齢者の生活を地域で支えるまちづくりを推進してまいります。そして、ご協力くださる地域の方々ご自身がその活動を通して元気でいられる、そんな互いに支え合うまちづくりを目指してまいりたいと思います。

新吉田地域ケアプラザでは、昨年までバスなどの公共交通機関がないエリアの方々の外出のサポートをするための話し合いを生活支援体制整備協議体という場で検討してまいりました。残念ながら法律に阻まれ、実現しませんでしたが、近隣の事業所や地域の方々と課題の共有や検討ができたことが次の機会につながればと思います。

新吉田地域ケアプラザでは生活支援コーディネーターが配置された早い時期から、地域支援の一環として、介護保険部門や委託部門が協力し、認知症予防と健康づくりの会「丘の上はつらつ俱楽部」を企画開催しております。毎月1回、デイサービスがお休みのデイルームにお元気な高齢者が10名程お集まりいただき、デイサービス運営での経験を生かした認知症予防のプリントをしたりコグニサイズという頭と体を同時に使う体操などを行つています。また、会の終わりには包括支援センター担当職員が健康づくりや日々の暮らしに役立つちょっといい話のコーナーもあり、ケアプラザの各職種が力を合わせた充実した内容となつております。



## 「新しい時代に向けて」

昨年は、平成から令和に元号が変わり、新しい時代の幕開けに誰もが希望の光を求めたと思うのに、秋には大型台風により長野県など各地で大きな被害が出ました。横浜でも大雨による水害が想定されたため、当法人の障害者グループホームのご利用者と職員総勢88名が、「横浜らいづ」と「花みずき」に分散避難して一夜を明かすという初めての経験をしました。幸い、無事に台風は通り過ぎましたが、多摩川が氾濫し、武蔵小杉駅周辺に大きな被害を及ぼしたことを知り、横浜市内を流れる一級河川の鶴見川周辺でも同じようなことが起きるかもしれない恐怖が実感として襲つてきました。

そして、1月から始まつた新型コロナ感染拡大や梅雨末期の熊本の災害と心休まることがあります。6月にコロナ自粛解除になつた後も予防対応はほぼ変えていません。

新型コロナにより、新しい生活様式を摸索する中で、今後も予測できない困難はあるかもしれません。社会福祉法人としてできることを精一杯実践していくことを思っています。

## ご寄附有難うございました

(令和1年7月～令和2年7月まで)

(株)ダイイチCSR委員会様(中区)	100,000円
水島 章 様(鶴見区)	1,000,000円
加藤 省 様(都筑区)	1,000,000円
横浜北ロータリークラブ様(港北区)	100,000円
島崎 八代子 様(港北区)	636,984円
正岡 幸伸 様(港南区)	100,000円
ジョンソン(株) 様(西区)	70,000円

他、3名の方から合計10,002円分の物品をご寄贈いただきました。また、新型コロナ感染予防のためのマスクや消毒液などを以下の方々からご寄付いただきました。

第一生命保険新横浜支社 様  
アピリティーズケアネット(株) 様  
宮崎 早智子 様 市川 智子 様  
玉置 千賀子 様

その他、たくさんの個人の方からも、手作りマスクやフェースシールドなど頂戴しました。この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。

## 共生まつりは中止となりました

当法人の各施設で、毎年、楽しい“おまつり”が開催されてきましたが、新型コロナ感染拡大防止のため、共生まつりをはじめ、全施設ともやむなく中止とさせていただきます。来年は、無事に開催できて皆さんにお目にかかるよう祈っております。



30年度の「共生まつり」

## 人事異動

(係長以上を報告します)

平成2年4月1日発令

地域活動ホームどんとこい・みなみ

副所長

逸見 久(係長・基幹相談支援センター相談員)

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

編集後記

新型コロナ感染拡大や毎年のように発生しているのに「50年に一度の予測できない災害」といわれて久しい昨今の状況を見ていると、それは日本のどこでも起こることであり、いつ何時でも人が生きていく上で困難が生じるのだということが、実感できる今日この頃です。地域の幸せをプロデュースするために、地域の皆様に寄り添った紙面作りを目指します。

## 職員募集!

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いてくれる職員を募集しています。採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介、お待ちしています!